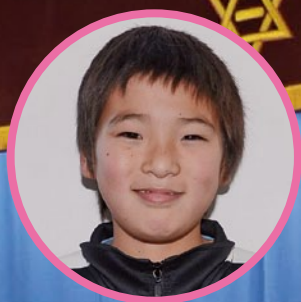


赤野小学校6年

山下 ゆうき くん

僕の夢「将棋のプロ棋士になりたい」



あさ

安芸第一小学校 入学式



内容

MAIN CONTENTS

- 02 千葉県富里市と災害時相互応援協定を締結
- 03 チャレンジショップ2号店がオープン
- 05 年金生活者等支援臨時福祉給付金
- 23 第2回全国大学女子野球選手権高知大会
- 24 平成27年度安芸市スポーツ賞表彰

5

平成28年
第648号

千葉県富里市と 災害時相互応援協定を締結

3月29日に、千葉県富里市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。安芸市では、県外の自治体と相互応援協定を締結するのは、兵庫県たつの市に続いて2つ目となります。

富里市は、岩崎彌太郎の長男の岩崎久彌が晩年を過ごした場所で、岩崎彌太郎の源流の地である本市とは、お互いに共通の歴史が縁となり、今回の締結に至りました。

この協定は、富里市と安芸市のいずれかで災害が発生した



千葉県富里市 災害時相互応援協定締結式

場合に、被害を受けた自治体の要請により、応急対策や復旧対策を円滑に行うために締結されました。協定書に挙げられている応援の種類は次のとおりです。

- ①食料、飲料水および生活必需物資ならびにその供給に必要な資機材の提供
- ②被災者の救出、医療および防疫ならびに施設の応急復旧に必要な物資および資機材の提供
- ③救援および救助活動に必要な車両などの提供
- ④救助および応急復旧に必要な職員の派遣
- ⑤被災者を一時的に収容するための施設の提供
- ⑥①～⑤に掲げるもののほか、要請のあった事項

千葉県富里市

富里市は、千葉県の北総台地のほぼ中央に位置し、総面積 53.88km²です。すぐ隣には成田国際空港があり、空港周辺市町として空港とともに発展してきました。

富里市の基幹産業は農業です。北総台地の高台地帯で、肥沃な農地や自然環境に恵まれ、全国的にも名が知られている「富里スイカ」や出荷量全国有数を誇る富里産にんじんなど、季節ごとにさまざまな農産物が収穫され、首都近郊の主要な生鮮野菜供給地となっています。

すいかのまち富里

富里は全国でも有数のすいかの生産地。内陸特有の昼夜の温度差がすいかの糖度を高め、甘くておいしい「富里スイカ」が育ちます。昭和11年に皇室へすいかを献上したことで「富里スイカ」の名が全国に広まりました。

すいかの出荷は6月中旬に最盛期を迎え、その頃に合わせてイベントが開催されます。1つは「富里市すいかまつり」。当日はすいかにま



つわるさまざまな催しのほか、市内の生産者が自信作を競い合う「すいか共進会」などが行われ、多くの人でにぎわいます。

もう1つは「富里スイカロードレース大会」。毎年6月下旬に開催され、大会当日は全国から約13,000人のランナーが参加し、市内の各コースを駆け巡ります。給スイカ所のほか、ゴール後も会場内にスイカサービスコーナーが設置され、甘くておいしい「富里スイカ」を堪能できます。



富里の歴史文化財



富里市初の国登録有形文化財となった「旧岩崎家末廣別邸」は、大正元年に開場した末廣農場内に建築された三菱グループ三代目総帥岩崎久彌の別邸であり、貴重な近代和風建築物としての価値とともに、富里の近代化を象徴する文化財となっています。

富里市初の国登録有形文化財となった「旧岩崎家末廣別邸」は、大正元年に開場した末廣農場内に建築された三菱グループ三代目総帥岩崎久

5月29日(日) チャレンジショップあき 2号店オープン

5月29日(日) 武内由季さん(安田町)が、チャレンジショップあき2号店としてカフェをオープンします。

武内 由季さんプロフィール

安田町中山出身。14年間大阪で暮らし、その間さまざまな飲食店で修業を積まれて、この度チャレンジショップあきで出店されることになりました。

チャレンジショップでは、キッシュを目玉とした「お食事でもできるカフェ」としてオープンします。キッシュの他にも、日替わりランチやデザートも予定しています。夜はアルコール類も提供し、それに合わせたメニューもご用意します。

皆さんにくつろげる空間を提供できればと思っていきますので、お誘い合わせのうえご来店ください。



「Capurice」〜キッシュのあるカフェ〜
▽営業時間 11時～21時(予定)

オープニングイベント開催!

○食べたり買ったり

- ・東川のお茶、紅茶
- ・あなごうせんべい
- ・濱田屋のおまんじゅう
- ・焼きそば
- ・タコ焼き



○お楽しみステージ

- ・安芸市弥太郎太鼓
- ・伊尾木祭衆
- ・北川村やまなみ太鼓
- ・スガジャズダンススクール
- ・安芸児童合唱団はまゆう

○作ってみよう! やってみよう!

- ・わりばし鉄砲
- ・コマなど昔遊び
- ・ルーレットダーツ
- ・貝殻シーグラス



物販・サービス店募集中!

本町商店街で、開業へのチャレンジをしてみませんか? あなたの夢をサポートします。

▽費用負担 9,000円～/月

*家賃・水道・光熱費込

■問 安芸本町商店街振興組合チャレンジショップあき

☎ 34・3033 FAX 34・3093

来楽部あっきいな

来楽部あっきいなは、スポーツを通じて健康に、美しく、元気になれるようなプログラムを実施しています。ご家族やお友達と一緒に遊びに来てください。

健康で元気なからだづくりをしませんか？無料体験・見学ができます！

種 目	開催日	時 間	内 容	ところ
肉体改造シェイプUP サークル	隔週月曜日	19:00～20:00	リズムダンスやストレッチを取り入れた脂肪燃焼系サークル	市体育館
ヨガサークル	毎週火曜日	10:20～11:20	本格的ヨガを体験できるヨガサークル	
ウォーキングエクササイズサークル	毎週火曜日	9:30～10:15	ステップ台を使用した昇降運動系サークル	
バランスボールサークル	毎週木曜日	11:00～12:00	ボールを使った筋トレやからだのバランスを鍛えるサークル	
ピラティスサークル	毎週木曜日	19:00～20:00	ゆったりした運動で体幹を鍛え痩せやすいからだを作るサークル	
モナリザエクササイズサークル ～女性のための筋トレ～	第2・4土曜日	15:00～16:00	コアトレーニングや筋トレで太りにくいからだを作るエクササイズ	

会員募集中！

各サークルに参加するためには、年会費＋サークル費が必要です。

*会員以外でも参加はできます。

会 員	年 会 費		+	サークル費 各サークルによって金額が異なります。
	大人	500円/月		
	小人 (高校生以下)	300円/月		

■問・申込 市教育委員会内
来楽部あっきいな事務局（担当：松本）
☎ 35・1020 FAX 35・1051

NEW

モナリザエクササイズサークル

リンパの流れを促すストレッチやセルフマッサージを行い、コアトレーニングや筋トレで代謝のいい、太りにくいからだをつくっていくエクササイズです。

リンパの流れを整えてナチュラルボディに！

▽と き 5月14日（土）・28日（土）

15時～16時

*5月以降も毎週第2・4土曜日開催

▽指導者 中村美帆さん

▽ところ 市体育館

▽参加料 500円

*無料体験対象外



活動サークル紹介

種 目		対 象	開催日	時 間	ところ	内 容
キッズサークル	キッズダンスサークル	小学生	毎週土曜日	11：00～12：15	市体育館 女性の家	みんなで楽しく踊るヒップホップダンス教室です。 現在、男の子も女の子も多数参加しています。
	あっきいな野球部		毎週月・木曜日	18：30～20：00	安芸ドーム	打って・投げて・走る！野球好きっ子集まれ！女の子も大歓迎です！
	卓球サークル		毎週火・木・土曜日	18：30～21：00	市体育館	基本から丁寧に指導します。各種大会にも参加しています。
	フットサルサークル		毎週火曜日 ＊6月から予定	18：30～20：00	安芸ドーム	みんなで楽しくできるフットサルサークルです。 サッカー経験者の指導者が教えてくれます。
生涯スポーツサークル	太極拳サークル	成人	毎週金曜日	10：00～11：30	市体育館	健康づくりと仲間づくりを目的に楽しく太極拳を学べる教室です。大会などにも出場しています
	グラウンドゴルフサークル		毎週月・木曜日	8：30～10：00	安芸ドーム	クラブ一本とボール一つで計8ホールを回る初心者でも簡単にできるゴルフ感覚のスポーツです。道具も用意しています。
	ラージボール卓球サークル		毎週月・火・木・金・土	13：00～17：00	市体育館	ラージ愛好家が多数参加しています。ラケットも用意していますので気軽に参加してください。
	バドミントンサークル	なし	毎週水曜日	19：00～21：00	市体育館	子供から大人まで、ファミリーでの参加もできます。 指導者が基本から応用まで指導してくれます。ラケットも用意しています。

確認じゃ！ 高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)



高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）は、賃金引上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない高齢者を支援するために実施するものです。

▽支給対象者

以下の要件をすべて満たす人

- ・平成 27 年度の臨時福祉給付金の支給対象者（要件を満たしているに関わらず、給付金を受け取っていない人も含む）
- ・平成 29 年 3 月 31 日までに 65 歳以上になる人（昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた人）
- * 年金を受給しているか否かに関わらず、2つの支給要件を満たせば支給の対象になります。
- * 課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において課税者の扶養となっている場合）や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

▽支給金額

対象者 1 人につき 30,000 円（1 回限り）

▽申請方法

高齢者向け給付金を受け取るためには、基準日（平成 27 年 1 月 1 日）時点で、住民票がある市町村への申請が必要です。

安芸市では、4月下旬ごろに対象者となると思われる人へ申請書を送付します。申請内容を確認のうえ、郵送または市役所にて手続きをお願いします。

▽申請受付期間

5 月 2 日（月）～ 7 月 29 日（金）

平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分

- * 土日受付 5 月 14 日（土）、15 日（日）
8 時 30 分～ 17 時 15 分

▽注意事項

- ・高齢者向け給付金の支給決定がされるまでに支給対象者がお亡くなりになった場合は、支給の対象外となります。
- ・一定の住居を持たない人でいずれの市町村にも住民票が無い人は、基準日（平成 27 年 1 月 1 日）の翌日以降であっても、お住まいの市町村で住民票の手続きをすれば、高齢者向け給付金の申請をすることができます。
- * DV 被害者で住民票を移すことができていない場合、今実際にお住まいの市町村で申請を行うことができる場合がありますので、お住まいの市町村にご相談ください。

■問 給付金室 ☎ 37・9400



申請は
お早めに！

男女共同参画推進月間講演会

女性の貧困 男性の貧困～私たちの求める生きやすい社会とは～

貧困は生きることに全てに関わる問題です。特に女性は夫に扶養される生き方や非正規雇用、DV被害など経済的なリスクも多様です。社会全体の貧困化が進んでいる今、これは誰にとっても身近な問題です。「反貧困」をスローガンに活動している講師とともに、私たちのこれからを考えます。

- ▽と き 6月4日（土）
13時30分～15時30分（13時開場）
- ▽ところ こうち男女共同参画センター「ソーレ」
大会議室（高知市旭町3丁目）

- ▽講 師 湯浅 誠
（社会活動家、法政大学現代福祉学部教授）
- ▽定 員 150人（予約優先）
- ▽参加料 無料
- * 託児あり（6カ月～就学前児童、無料・予約制）
- ▽申 込 電話またはホームページで随時受け付けています。

■問・申込 こうち男女共同参画センター「ソーレ」
☎ 088・873・9100

腐敗や悪臭にも効果大！



生ごみの台所などでの水切り術

■問 環境課 ☎35・1023

一般ごみの多くは生ごみの水分が占めています。生ごみの水切りを徹底することで、ごみの重量はぐんと減り、ごみ処理費用も削減できます。

今回は「生ごみの水切り」に着目し、台所などの水切り術についてアイデアをご紹介します。

○野菜は皮を濡らさない

野菜は皮がついたまま洗うことで、皮に余計な水分が吸収されてしまい、生ごみの水分が増える原因になります。皮に土がついていないにんじんや大根、じゃがいもなどは、皮を洗わずに直接むくようにしましょう。

○水分の少ない生ごみは直接ごみ箱へ

玉ねぎの皮や野菜くずなどは、シンク内の三角コーナーや排水口のごみ受けカゴに入れることで、水がかかるたびに余計な水分を吸収してしまいます。

水分の少ない生ごみは、三角コーナーやごみ受けカゴに入れずに、直接ごみ箱へ捨てるようにしましょう。

*野菜の皮などを利用した調理、きんぴらや漬物など使い切りの工夫も必要です。

○水切りグッズを使ってみましょう

三角コーナーや、排水口のごみ受けカゴにセットできる水切り袋を使ってみましょう。



○捨てる前のひとしぼりが非常に重要

手で絞ることに抵抗がある場合は、ペットボトルなどもの押し付けたりして、捨てる前に絞りましょう。

○水分を含む茶がらやティーバッグは水気をしぼりましょう

茶がらや紅茶などのティーバッグはひとしぼりし、(乾かしてから)ごみ袋に入れましょう。

○果物の皮は天日干し

みかんやスイカの皮は、ざるなどに入れ、天日干しをしてから捨てましょう。

生ごみの水分は腐敗や悪臭の主な原因ともなります。水切りすることで、生ごみの嫌な臭いやごみ出しが重いというご家庭でのお悩みも解消できます。

個々の家庭での取り組み成果は大きいものにならなくても、市全体で取り組むことで大きな成果が生まれます。できることからはじめてみてください。

資源ごみ収集日一覧表

5月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(3日・10日・17日・24日・31日)	毎月第2・4水曜(11日・25日)
花園町・柳田・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜(4日・18日)
畑山・尾川	毎週水曜(4日・11日・18日・25日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(18日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

皆さん、よろしくお願いします

《新規採用職員の紹介》



税務課
岩田大輔



税務課
大木美和



市民課
久川真緒

4月1日付で、新たに採用された職員です。

市民の皆さまに育てられながら安芸市の発展に尽力いたしますので、よろしくお願いします。



農林課
津田光世



建設課
東 勇樹



生涯学習課
中川貴智



保育士
門田萌依



消防本部
野村考史



自転車マナーアップキャンペーン ～守っていますか?交通ルールとマナー～

■問 総務課 ☎35・1000

暖かくなり、サイクリングに最適な季節になりました。また、5月は大型連休もあるので車の交通量も増える時期です。

高知県では、毎年5月の自転車月間に合わせて、自転車利用者のマナー向上を図るためのキャンペーンを展開しています。

○自転車を運転する時は

- ・信号を守り、一時停止場所では必ず停止し、左右の安全を確かめて通行しましょう。
- ・二人乗り、携帯電話やスマートフォンを利用しながらの運転はやめましょう。
- ・自転車の通行が認められている歩道では、徐行をして歩行者の安全を確保しましょう。
- ・進路を変更するときは、必ず周囲の安全を確認しましょう。
- ・悪天候の時は、なるべく利用を控えましょう。
- ・日ごろからブレーキや前照灯などの整備・点検を励行しましょう。

○無灯火は法律で禁止されています

自転車も車と同じ車両です。ライトがない自転車で走行することや、暗い所でライトを点けないことは法律で禁止されています。夜間、ライトを点けずに自転車を運転した場合、道路交通法違反により5万円以下の罰金が科せられます。

また、無灯火運転など自転車側のルールが守られていないことが原因で相手にケガを負わせたり、死亡させたりした場合、高額の損害賠償を請求されることもあります。

○万が一の事故に備えて、自転車保険に入りましょう

年1回の整備・点検を受けた自転車を示す「TSマーク」の付帯保険や、自動車保険の特約として賠償責任保険もあります。詳しくは自転車安全整備店、損害保険会社などにご確認ください。

～阿南安芸自動車道設計協議調印式～

川北地区と調印式

3月23日 阿南安芸自動車道安芸道路の安芸東1C(仮称)～安芸西1C(仮称)間(延長5.8km)の道路予定地のうち、川北地区(延長1.1km)において、地元の川北地区対策協議会との設計協議が合意に達したことから、設計協議調印式が市役所で行われました。

今回の調印は安芸道路で2地区目となり、設計協議の完了した延長は1.7km(延長率29%)となりました。

今後は用地調査・用地交渉に着手する予定です。



～第2回宿毛パラダイスカップ高知県少年サッカー大会～

祝3位 安芸少年サッカークラブ

2月末から3月上旬にわたって開催された、第2回宿毛パラダイスカップ高知県少年サッカー大会において、安芸少年サッカークラブが第3位に入賞しました。



予選リーグを3戦全勝で突破し、決勝トーナメントにグループ1位で進出。準決勝では惜しくも敗退しましたが、3位決定戦で野市サッカースポーツ少年団に勝利。小学生最後の県大会で堂々たる成績を収めることができました。

～『土佐若鮎会』支部結成記念将棋大会～

盤上の熱い戦い

3月6日 全国でも珍しい、会員が子どもばかりという将棋連盟の支部『土佐若鮎会』の支部結成を記念する将棋大会が、総合社会福祉センターで開かれ、小学生以上の42人が大熱戦を繰り上げました。プロ棋士の森雞二さん(九段、元棋聖)も応援にかけつけ、子どもたちに指導対局を行い、大変な盛り上がりを見せました。興味のある人は体験ができますので荒井支部長(☎090・5147・2495)までご連絡ください。



～おじゃこの魅力が満載～

ちよっとおいでよ!じゃこうち開催

4月2日 ちりめんじゃこの魅力を多くの人に知ってもらおうと、安芸青年会議所が主催する『ちよっとおいでよ!!じゃこうち』が市道海岸線「ちりめんじゃこ通り」で行われました。



ステージでは弥太郎太鼓やよさこい踊り、クレヨンしんちゃんキャラクターショーなどが行われ、イベントを盛り上げました。

今年は巨大ちりめん丼が登場し、来場者に無料で振る舞われました。ほかにも、ちりめんじゃこの量り売りやじゃこ漁見学など、ちりめんじゃこの魅力満載のイベントとなりました。



～春の音楽祭 2016 開催～

響きわたるアンサンブルの音色



3月27日 市民会館で春の音楽祭 2016～吹奏楽フェス～が行われました。

コンサートの第1部ではフェイクジャズ、第2部では県立安芸中高等学校、清水ヶ丘中学校、安芸吹奏楽団が合同で演奏し、会場いっぱいに心地よい音色を響かせました。

また、コンサートの前には、子どもたちに吹奏楽を身近に感じてもらうようと楽器の演奏体験が行われ、小学生ら26人が参加しました。参加者はさまざまな楽器に挑戦し、演奏を楽しんでいました。



50 年間受けつがれる伝統

このたび、関西大学体育会野球部の創部 100 周年と安芸市営球場でのキャンプ 50 周年の記念碑が建立され、3月6日に除幕式が行われました。

安芸市営球場が建設された昭和 40 年から、阪神タイガースが春季・秋季キャンプを実施していましたが、関大野球部も同年からタイガースと入れ替わるかたちでキャンプを実施してきました。また、キャンプだけでなく、地元の中高生と合同練習や野球教室の開催、宿泊している旅館や球場周辺のゴミ拾いなど、地域貢献活動にも取り組んでこられました。

楠見晴重関西大学学長は「関西学生リーグなどでの優勝も安芸キャンプのおかげ。今後も安芸市と連携を深めていきたい」と話していました。



～童謡の里にホテルを飛ばそう～

園児がホテルの幼虫を放流

3月23日「童謡の里にホテルを飛ばす会（代表 宇田卓志さん）」のメンバーが、内原野の広域公園内のホテル橋周辺で、土居保育所の4、5歳児と一緒に、ゲンジボタルの幼虫約150匹を放流しました。

子どもたちはホテルについての説明を聞いたり、拡大鏡を使ってホテルの幼虫を観察しました。



～電源立地地域対策交付金事業～

豊かで暮らしやすい地域に！

「電源立地地域対策交付金事業（水力発電）」は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備などを促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化に資することが目的となっています。

平成27年度は、奈比賀長山地区の老朽化した排水路の漏水防止および整備を行いました。

今後も水力発電に対する地域の皆さんのご理解ご協力をお願いします。



土居に津波避難タワーが完成

南海地震などにより発生する津波から命を守るための避難施設である津波避難タワーが、土居（春日）に完成しました。

安芸市では港町1丁目、矢ノ丸3丁目、本町5丁目続く4基目の津波避難タワーとなります。



～福祉ゾーンの災害時要援護者合同避難訓練～

津波に備えルート確認

3月2日 元気館周辺の福祉ゾーンの要援護者や安芸第一小学校の児童などが合同避難訓練を行いました。南海地震の揺れから身を守った後、ヘルメットや防災ずきんなどを身に着けた人々が、避難経路を確認しながら避難場所のスマイルあきまで避難しました。



参加者は「要援護者を乗せた車いすを押してスロープを上って避難するとき、2人以上で支援できていた。がれきなどを避けたり、坂を上って避難するといった状況を想定した訓練になった」と話していました。

～奈比賀地区「10円カフェ」～

月に1回 地域で交流

4月7日 奈比賀公民館で「10円カフェ」が開かれ、約20人が参加しました。

昨年2月から「地域の人々が気軽に集まれる場所があれば」という思いで、奈比賀地区の女性部が始めました。毎月第1木曜日に開かれ、コーヒーやケーキなど手づくりの軽食で参加者をもてなしています。1回の参加費は10円で、参加者が持ち寄った料理もテーブルに並んでいます。

奈比賀以外からの参加もあり、高知市からの参加者は「10円でここまでのもてなしはすごい。何より地域の皆さんがたくさん集まっているのに驚いた」と話していました。





家族で楽しく ファミリー ウォーキング



いつまでもキラキラ元気に過ごすために
効果的なウォーキング方法を伝授します！

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」(元気・ふれあい会議事務局)
☎32・0300 FAX32・0301

○まずは身近なウォーキングから

「運動が大事なのは分かっちゃう。けど時間もないし…
難しいことはできん」というあなたへ。自分の体力に合
わせて気軽に取り組み、しかも安全で快適なウォーキングか
ら、まずは始めてみませんか？短時間でも効果的な歩き方・
運動前後に大切な体操を健康運動指導士の前田先生に教え
ていただきます。

お子さんから高齢者まで幅広く人気のイベントです。一
緒に楽しく、健康について学びましょう！

▽と き 5月22日(日)

13時～(12時45分～受付)

▽ところ 安芸ドーム

▽講 師 前田郁先生(健康運動指導士)

*運動しやすい服装、靴でお越しください。

*飲み物やタオルなどは各自で準備してください。

*当日参加もできますが、お役立ち資料の準備のため、で
きるだけ5月18日(水)までにお申し込みください。

犬の登録と狂犬病予防注射

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

平成28年度の第3回および第4回の「犬の登録と狂犬病
予防注射」を次の日程で行います。通知書へ同封の問診
票を記入、押印をして手数料と併せて会場へお持ちくだ
さい。

▽料金 注射手数料 3,100円

登録手数料 3,000円

*おつりが要らないようにご協力をお願いします。



飼い犬のマナーは 大丈夫??

海岸や公園、道路に放置され
た犬のフンなどの苦情が多く寄
せられています。

ペットの排泄物の後始末は飼
い主の責任です。ご家庭に持ち
帰って処理しましょう。

月 日	場 所	時 間
第3回 5月13日(金) (西内 先生)	東川公民館	9:30～9:50
	奈比賀公民館	10:25～10:40
	伊尾木宮田岡バス停前	11:15～11:30
	小松肥料店前(高台寺)	13:20～13:35
	井ノ口有沢自転車店前	13:50～14:05
	井ノ口山田橋東詰	14:20～14:35
	栃ノ木公民館	14:50～15:05

月 日	場 所	時 間
第4回 5月20日(金) (葛岡 先生)	赤野公民館	9:15～9:45
	土居公民館	10:10～10:45
	井ノ口公民館	11:00～11:30
	伊尾木公民館	13:20～13:40
	川北公民館	13:55～14:25
	健康ふれあいセンター	14:45～15:25

*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

*第5回は9月号広報でお知らせします。

必ず受けよう!がん検診・特定健診



*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。

*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。



各種検診

*がん検診は予約制です。事前に「元気館」までお申し込みください。
*今年度の胃がん検診、子宮頸がん検診は「元気館」のみでの実施となります。ご了承ください。

項 目	と ころ	と き	受付時間
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	東川公民館	5月10日(火)	9:00～10:00
	奈比賀公民館		13:00～14:00
	土居公民館	5月26日(木)	9:00～11:00 13:30～15:00

項 目	と ころ	説明日時	回収日時
大腸がん検診	東川公民館	5月10日(火) 9:00～10:00	5月19日(木) 9:30集合
	奈比賀公民館	5月10日(火) 13:00～14:00	5月19日(木) 10:30集合



その他

項 目	月 日	受付時間	と ころ
無医地区診療	5月31日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	5月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *5月6日は運動教室。参加費100円。5月20日は運動教室とのびのび会(健康のための活動)。持ち物は室内シューズ、水分、タオル。	5月 6日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	5月20日(金)	13:30～15:00	

*今月の畑山公民館での無医地区診療は休止します。

健康テレホンサービス

☎088・832・5266

5月の週間予定表

月	歯の往診
火	子どもの心の病気を見落とさないために
水	妊婦さんの服薬
木	保険でできる形成外科
金	便の色と病気
土日	時間栄養学を取り入れたダイエット

提供：高知保険医協会

5月の休日在宅当番医

1日	安芸クリニック	☎35・3575
3日	森澤病院	☎34・1155
4日	森澤病院	☎34・1155
5日	森澤病院	☎34・1155
8日	芸西オルソクリニック	☎33・3503
15日	芸西病院	☎33・3833
22日	EASTマリンクリニック	☎34・0003
29日	深谷内科	☎33・2401

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

ゴールデンウィーク中の休日歯科診療当番医

3日	岡崎歯科クリニック(安芸市)	☎34・4072
4日	手島歯科(奈半利町)	☎38・4427
5日	安岡歯科医院(奈半利町)	☎38・5380

診察時間：9時～12時

ゴールデンウィーク中の動物病院の診療体制

4月29日	清岡動物病院	☎35・4131
5月3日	安芸動物病院(葛岡)	☎35・6540
4日	西内獣医科病院	☎35・8880
5日	ドクターバウ動物病院(庄司)	☎34・1062

診察時間：9時～11時

*受診前に必ず電話連絡をお願いします。

乳幼児健診

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 5月17日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成28年1月生まれ
 (個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 5月24日(火) 12時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成27年7月生まれ
 (個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 5月17日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成26年8月生まれ
 (個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 5月24日(火) 13時～
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 平成25年1月生まれ
 (個別通知します)

あきっ子あつまれ！

■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

○すくすく広場

(計測・栄養相談・交流)

- ▽と き 5月18日(水) 10時30分～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
 ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 5月27日(金) 10時～12時
 (時間内ならいつでもどうぞ！)
 ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 ▽対象者 乳幼児とその保護者
 ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。



病児・病後児保育所「ベイビーキッズ」

■問 病児・病後児保育所「ベイビーキッズ」 ☎34・3155

お子さんが病気になったときの保育をサポートします

「子どもが病気なのに、仕事を休めない、保育所に預けることもできない」と困ったことはありませんか？市では、病気(重症は除く)の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病後児保育事業」を行っています。お子さんが安心して療養できるように保育・看護を行っていますのでぜひご利用ください。

▽と ころ 尾木医院(本町3丁目10-30)2階
 病児・病後児保育所「ベイビーキッズ」

▽利用時間 8時30分から17時30分まで
 (火・土曜日は12時まで、日・祝日は休み)

▽利用料金 1日利用所得税課税世帯1,000円
 半日利用および所得税非課税世帯500円
 *4月～8月の利用は前々年分の所得税、9月～3月の

利用は前年分の所得税で判定

*希望者に給食有(300円。アレルギー食非対応)。ただし小学生を除く。

▽対 象 者 保育所などに入所している児童および小学校1～3年生の児童

*どこの病院にかかっている人でも利用できますが、福祉事務所および尾木医院にある「診療情報提供書」(医療保険対象)をかかりつけの医師にもらってください。



子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター
(安芸保育所内) ☎35・2377

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 5月10日(火)、12日(木)、17日(火)、
24日(火)、31日(火)

9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
～5月普通食～

▽と き 5月17日(火)

▽申 込 5月12日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



～6月離乳食～

▽と き 6月14日(火)

▽申 込 6月9日(木) 締切

▽定 員 0～1歳まで 5人

▽食 費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 5月19日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(相談)

▽ところ 染井保育所



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『人形劇と親子リズム遊び』

▽と き 5月26日(木)

10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽と き 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分または
12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸保育所 ☎35・2377



お誕生日おめでとう

3月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

中川 亮・真理

女

えみ
笑

3月 9日

西山 泰誠・まどか

男

そうま
颯馬

3月10日

安藝 寛高・友紀子

男

しょうだい
翔大

3月13日

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【川 北】

相田 弘道・育世

女

ゆか
佑佳

3月 3日

小松 辰夫・麻矢

女

さら
咲来

3月18日

【下 山】

玉利 公節・麻紀

女

まさみ
昌実

3月10日



指定管理者の指定のお知らせ

■問 総務課 ☎35・1000

今年4月に指定管理者の更新時期を迎えた市が設置する施設について、3月議会の議決を経て、指定管理者を指定しました。

指定管理者は、利用者の平等な利用と市民サービスの向上のため公の施設の適切な管理運営に努めていきます。

施設名	指定管理者	指定期限
本町コミュニティセンター	安芸本町商店街振興組合	平成33年3月31日
各集会所 (50地区)	各地区の集会所運営委員会	平成33年3月31日
デイサービスセンター「はまちどり」	社会福祉法人 安芸市社会福祉協議会	平成33年3月31日
介護予防拠点施設「すみれ」	特定非営利活動法人 安芸老人問題研究会	平成33年3月31日
寿老人憩の家 高齢者活動センター老人憩の家	安芸市老人クラブ連合会	平成33年3月31日
東川農林産物加工施設「手づくり館山里」	東川手づくり館山里加工組合	平成33年3月31日
堆肥供給センター	土佐あき農業協同組合	平成33年3月31日
土佐ジロー加工場	畑山土佐ジロー生産組合	平成33年3月31日
総合営農指導拠点施設「こまどり」	安芸市総合営農指導拠点施設 東川地区運営委員会	平成33年3月31日
漁業共同利用施設 (11施設)	安芸漁業協同組合	平成33年3月31日 (以降1年延長で38年3月31日を限度)
地域食材供給施設「廓中ふるさと館」	安芸市土居郷土料理研究会	平成31年3月31日 (以降1年延長で33年3月31日を限度)
大山地区流通販売施設「道の駅大山」	土佐あき農業協同組合	平成31年3月31日 (以降1年延長で33年3月31日を限度)
安芸駅ぎばさん市場 安芸観光情報センター	一般社団法人 安芸市観光協会	平成31年3月31日 (以降1年延長で33年3月31日を限度)
内原野陶芸館	内原野陶芸組合	平成33年3月31日
陶芸の里交流直販施設	食品工房	平成31年3月31日 (以降1年延長で33年3月31日を限度)



赤ちゃんのきこえの検査(新生児聴覚検査)の 公費助成を開始します!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち、1～2人は耳のきこえに障害を持っていると言われます。その場合、早く発見して、適切な援助をしてあげることが赤ちゃんのここと心の成長にとっても大切です。

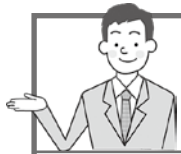
このたび、平成28年5月1日以降に生まれる赤ちゃんで、出産した母親の住民票が安芸市にある人を対象に、新生児聴覚検査の費用を全額助成することになりました。

助成を受ける場合は、出産する産科医療機関に

ある「新生児聴覚検査申込書兼同意書」でお申し込みください。

公費で検査を受ける場合は、「新生児聴覚検査受診票」が必要です。妊娠届提出時に母子健康手帳と一緒に渡します。ご不明な点は健康ふれあいセンター「元気館」までお問い合わせください。





障害者差別解消法が施行されました

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX35・1028

平成28年4月1日から、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が施行されました。

○「障害者差別解消法」とは

障がいのある人となない人とが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、国や地方の行政機関や民間事業者に向けて、障がいを理由とする差別の解消に向けた施策の策定や推進を定めています。

▽主な内容

- ・国、地方公共団体および民間事業者は、不当な差別的取り扱いをしてはいけません。
- ・国、地方公共団体は、合理的配慮をしなければならない（民間事業者は努力義務）。
- ・国、地方公共団体は、相談、紛争防止、紛争解決のための体制の整備を図る。

▽対象者

身体・知的・精神障がい（発達障がいを含む）・その他の心身の機能の障がいなど、障害者基本法に定められた「障がいのある人」が対象となります。

＊障害者手帳の所有者には限られません。障がい児も含まれます。

○不当な差別的取り扱いとは

障がいのある人に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限すること。

事例

- ・障がいがあるという理由でスポーツクラブやサークルへの入会、飲食店への入店を断られた。
- ・アパートを借りる際に障がいがあることを伝えたら、貸すことができないと契約を断られた。

○障がい者への合理的配慮に欠ける行為とは

障がいのある人の社会生活における行動を妨げる社会的障壁を取り除く配慮を怠ること。負担になり過ぎない範囲で個別の対応をすることが求められています。

事例

- ・乗り物に乗る際に手助けを頼んだのに、職員から必要な援助を受けられない。
- ・視覚障がいがあることを伝えたのに、必要な情報がモニターや書面でしか伝えられない。

○差別解消のための取り組み義務について

	国の行政機関・地方公共団体など	民間事業者（会社やお店など）
不当な差別的取り扱い	不当な差別的取り扱いが法律により禁止されます。	不当な差別的取り扱いが法律により禁止されています。
障がい者への合理的配慮	障がい者に対して、合理的配慮を行うことが法律により義務づけられています。	障がい者に対して、合理的配慮を行うよう努力義務が課せられています。

詳しくは、内閣府のホームページ (<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>) をご覧ください。



こうちアグリスクール高知春期土日講座

■問 高知県立農業担い手育成センター ☎0880・24・0007

高知県では、新たに農業をはじめてみたい人を対象とした基礎講座の研修生を募集しています。その他、高知秋期講座・東京・大阪会場の講座もありますので、興味のある人はお問い合わせください。

- ▽と き 5月21日（土）、22日（日）
- ▽と ころ 農業担い手育成センター（四万十町黒石665）
- ▽受 講 料 1,020円
- ▽申込締切 5月16日（月）



定期予防接種「成人用肺炎球菌ワクチン」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないように注意してください。接種を受ける前に申請が必要です。申請手続きは元気館で行っています。申請の際に問診票をお渡ししますので、医療機関へお持ちください。

接種期間は平成29年3月31日までですが、期限が近づくと医療機関も込み合いますので、早めの接種をお勧めします。下記の年度年齢に該当する人は、誕生日に達してなくても接種することができます。

▽対象者

①年度年齢に該当する人

65歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ）
 70歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ）
 75歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ）
 80歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ）
 85歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ）
 90歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ）
 95歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ）
 100歳（大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ）

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

▽接種対象期間

4月1日～平成29年3月31日

*すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。（自分の費用で受けた人も含む）

▽必要なもの

印かん、身分証明書（免許証、健康保険証など）

▽接種費用

自己負担2,000円

*生活保護世帯の人は全額助成（証明書発行します）

▽接種医療機関

接種を委託している
県内医療機関



国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ



入院したときの食事代の負担額が変わります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

平成28年4月1日から、70歳以上で所得区分が『ア・イ・ウ・エ』に該当するまたは70歳以上で『現役並み所得者・一般』に該当する人は、入院時の食事代のうち、食事代の負担額が変わります。

*オ、区分Ⅱ、区分Ⅲの負担額は変わりません。

○入院時食事療養費

平成28年 3月31日まで	平成28年 4月1日から	平成30年 4月1日から
260円	360円	460円

*ただし、次のいずれかに該当する場合は、260円となります。

①指定難病患者

②小児慢性特定疾病患者

③平成27年4月1日以前～平成28年4月1日まで継続して精神病床に入院している患者が退院するまでの間（合併症などによる同日内の病床移動または再入院も継続して対象となります。）



老齢基礎年金の繰上げ支給と繰下げ支給

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

南国年金事務所 ☎088・864・1111

老齢基礎年金が受けられるのは65歳になった日の翌月からですが、希望すれば60歳以後いつからでも受け取ることもできます。

ただし、64歳以前から繰上げ請求すると減額され、66歳以後繰下げ請求すると増額されることになります。付加年金も同じ割合で減額または増額されます。

一度、減額・増額された支給率は生涯変わりません。

▽繰上げ支給 早くもらう

65歳前に請求して老齢基礎年金を受け取ります。ただし、請求をした時点(月単位)の年齢に応じて、受け取る年金額が減額されます。

65歳前に老齢基礎年金を請求すると年金額が減額されるほか、次のようなことにご注意ください。

- * 繰上げ請求後、障がいの状態になっても障害基礎年金は請求できません。
- * 寡婦年金は受けられなくなります。
- * 国民年金の任意加入や、保険料の追納ができなくなります。
- * 特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の定額部分の一部が支給停止されます。
- * 遺族厚生(共済)年金を受けている人は、65歳になるまでどちらか一方の年金を請求することになります。
- * 繰上げ請求の取り消しはできません。

繰上げ請求は慎重に

▽繰下げ支給 後でもらう

66歳以降70歳までの間に請求して老齢基礎年金を受け取れます。

請求をした時点(月単位)の年齢に応じて、受け取る年金額が増額されます。

請求時の年齢	支給率	
60歳	70% (30%減額)	繰上げ
61歳	76% (24%減額)	
62歳	82% (18%減額)	
63歳	88% (12%減額)	
64歳	94% (6%減額)	
65歳	100%	
66歳	108.4% (8.4%増額)	繰下げ
67歳	116.8% (16.8%増額)	
68歳	125.2% (25.2%増額)	
69歳	133.6% (33.6%増額)	
70歳	142% (42%増額)	

* 繰上げ・繰下げ支給を希望する場合は、月単位で支給率が異なります。

○満額の受給資格のある人を例にすると…

65歳から受給する場合

780,100円(平成27年度 年間受給額)

60歳0カ月からの受給に繰上げた場合

30%減額→234,030円少ない、約546,000円が受給額になります。

70歳からの受給に繰下げた場合

42%増額→327,642円多い、約1,108,000円が受給額になります。

加入月数や納付月数により、年金の受給額は異なりますので、ご自身の繰上げ・繰下げ支給をした場合の受給額については、お問い合わせください。



手当額が変わりました

■問 福祉事務所 ☎35・1009 FAX35・1028

消費者物価指数の変動にともない、4月1日から次のように手当額が変更になりました。

▽児童扶養手当(月額・児童1人の場合)

全部支給 42,000円→42,330円

一部支給 41,990円→9,910円
→42,320円→9,990円

* 2人以上の児童に係る加算額は変わりません。

▽特別児童扶養手当(月額・障がい児1人につき)

1級 51,100円→51,500円

2級 34,030円→34,300円

▽特別障害者手当(月額)

26,620円→26,830円

▽障害児福祉手当(月額)

14,480円→14,600円

▽福祉手当(月額・経過措置分)

14,480円→14,600円

* 児童扶養手当についてはこども係へ、その他の手当については障害ふくし係へお問い合わせください。

情報掲示板

催し

女性の家5月の常展 「書道展」

今月の常展は、市内在住の安岡東岳(とうがく)さんの作品を展示します。ぜひご鑑賞ください。

▽とき 5月2日(月)～5月30日(月) 9時～17時(昼、夕方休憩あり)

*日曜日は休館(その他、都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎34・3514

第18回 ホテル観賞のタベ

安芸広域公園(内原野)で、幻想的なホテルの乱舞をお楽しみください。ホテルを通じて、自然の大切さを感じてもらいたく、皆さんの

お越しをお待ちしています。
*先着100人(小学生以下)に、おかしと手作りストラップをプレゼント。
▽とき 5月14日(土) 18時30分

*少雨決行

▽ところ 安芸広域公園ホテル橋周辺

▽内容 自然観察指導員によるホテルのはなし

・ホテルの歌(安芸児童合唱団 はまゆづ)

・ホテル観賞

■問 童謡の里にホテルを飛ばす会 宇田さん
☎35・5996

ついでついで

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、子育てが楽しくなります。

お茶をしながら、何気ない子どもの様子をワイワイと話しています。その中に、子どもへの対応のヒントがあつたりして、みんな元気になつて帰っていきます。

子どものこといろいろと考えている皆さん、お話をしにきませんか。

▽とき 5月16日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」和室

▽参加費 100円
■問 健康ふれあいセンタ「元氣館」
☎32・0300

シルクフラワー 創作アレンジメント

ブライダルブーケなどで使われているシルクフラワーを使用し、ミニブーケを作ります。自由にアレンジし、マイブーケと一緒に作りませんか?

▽とき 5月17日(火) 19時～21時

▽ところ 土居公民館和室

▽材料費 3,000円

▽定員 15人

▽申込締切 5月10日(火)

*定員になり次第締め切ります。

■問・申込 土居公民館(平日午前中のみ)
☎32・0319



ドリームコンサート2016

陸上自衛隊第14音楽隊のコンサートを開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▽とき 5月28日(土) (開場)17時30分 (開演)18時

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

■問 防衛協会安芸支部事務局(安芸地域事務所内)
☎35・2749

市民一斉清掃

毎年恒例となっている市民一斉清掃を実施します。皆さんのご参加、よろしくお願ひします。

*詳細は折込チラシをご覧ください。

▽とき 5月29日(日) 7時～10時(雨天決行)

▽ところ 道路、河川、海岸および公園、広場など

■問 環境課
☎35・1023

お知らせ

ごみ出しの支援が必要な人へ
自宅へ直接ごみの回収に伺います

▽対象者

市内に住所があり、自分でごみを出すことができず、家族や近所の協力を得ることができない人で、

次の要件のいずれかを満たす人
・介護保険制度の要支援または要介護認定を受けられており、ごみ出しの支援が必要と認められる人
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳をお持ちで、ごみ出しの支援が必要と認められる人

▽申請方法

安芸市戸別収集利用申請書を環境課まで提出してください。

*申請書は環境課でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■問 環境課環境整備係
☎35・1023

水道指定給水装置 工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定を受けた事業者

名称 高木設備

代表者氏名 高木 龍司

所在地 安芸市僧津952番地20

指定日 平成28年3月24日

▽指定事項に変更のあった事業者
名称 株式会社 四電工
安芸営業所

代表者氏名 岩田 直通
変更事項 代表者の変更
(旧)山中 勲
(新)岩田 直通

■問 上下水道課
☎35・6875

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所氏名は言う必要はありません。(通話料は自己負担です)

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 5月は13日・27日 10時～15時(祝日の場合は休み)

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 安芸市在住の人

■問 ☎080・3167・2918(第2・第4金曜日以外の8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

自発的な活動に対する経費を補助します。

障がいをお持ちの人やその家族、および地域住民の皆さんなどの団体が自発的に行う次の取り組みに対し、補助金を交付します。

・障がい者等およびその家族が互いの悩みを共有し情報の交換ができる交流会活動

・障がい者等を含めた地域における災害対策活動

・障がい者等の孤立を防止するための見守り活動

・障がい者等が仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のために社会に働きかける活動(ボランティア活動など) および障がい者等に対する社会復帰活動

・障がい者等に対するボランティアの養成およびその活動

*要綱は市ホームページに掲載しています。

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎35・1009
FAX 35・1028

人材バンクのご紹介

教育委員会では「いつでも、どこでも、だれでも」学習できるよう、生涯学習の各

分野の講師・指導者などを「人材バンク」として登録しています。教育一般、人文・社会科学、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどさまざまな分野がありますので、講師・指導者などをお探しの場合は、一度ご連絡ください。また、登録についても随時受け付けています。

■問 生涯学習課
☎35・1020

生涯学習学級募集

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体(生涯学習学級)を募集します。要綱に基づき学習会(講座)における講師謝金を支給します。

▽対象

①市民で構成されている団体・グループ
②学級参加人数 10人以上
③年間学習回数 10回以上

*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は要綱を参照

▽開設期間 6月1日(水)～平成29年3月10日(金)
▽申込締切 5月13日(金)
▽申込方法 所定の申請書を提出してください。

■問・申込 生涯学習課
☎35・1020

募集

ホアロハ安芸(フラダンス)サークル員募集!

4月から練習時間を昼間に変更しました。興味のある人、ダンスの好きな人、いつでも見学に来てください。一緒に楽しく踊りましょう!

▽とき 第1・3木曜日 14時～16時

▽ところ 女性の家2階ホール

▽会費 1カ月 3,500円

▽講師 後藤洋子先生

■問 女性の家
☎34・3514

童謡の里づくり活動事業募集

童謡の里づくり活動を行う団体を募集します。皆さんの力で安芸市を童謡あふれるまちにしてみませんか。応募のあった団体は公平かつ厳正に審査し、採用団体と補助金額を決定します。補助金額は最高25万円まで。採用団体が複数にわたる場合、補助金額は事業に応じた配分されます。

▽対象事業 童謡をテーマとした「音楽

コンサート」「舞台劇」「講演会」などの開催

▽応募資格 市民により組織された団体

▽応募期間 5月2日(月)～7月8日(金)

▽事業実施期間 8月1日(月)～平成29年3月10日(金)

▽応募方法 補助金交付申請書、事業計画などを生涯学習課まで提出してください。

■問 生涯学習課
☎35・1020

納涼市民祭踊り子チーム募集

安芸納涼市民祭実行委員会では、納涼市民祭に参加してくださる踊り子チームを募集しています。たくさん踊り子チームのパワフルな踊りと街に鳴り響く鳴子のリズムで、市民みんなのお祭りを盛り上げましょう!

▽とき 8月6日(土) 16時～(予定)

8月7日(日) 16時～

▽募集期限 5月30日(月)

*参加チームの踊り子代表者を6月14日(火)に予定しております。

■問 安芸市納涼市民祭実行委員会事務局(商工観光水産課内)
☎35・1011

5月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 5月7日(土) 14時～

【ぼんだぼんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽と き 5月12日(木) 10時30分～

新刊の一押し



●石崎なおこ 著

「ものすごくながいおひげのとのさまとものすごくながいおひげのおうさま」

(教育画劇)

今月は楽しいユーモア絵本を紹介します。

ものすごく長いおひげの王様が床屋で出会いました。二人は自分の自慢のちょんまげとひげをお互いに自慢合います。だんだん言い合いがエスカレートしてきて…。

親子で楽しめる絵本ですので、ぜひ手に取ってみてください。

= 5月の新刊案内 =

【児童書】▽オームラトモコ「こんできました」▽やましたこうへい「さがそう!マイゴノサウルス」▽かさいまり「かあちゃん えほんよんで」▽きだにやすのり「ショコラくんのおこさまランチ」▽マーガレット・コート「ちいさなオレグ」ほか

【一般書】▽宮徹「ファミリーヒストリー」▽池澤夏樹「うつくしい列島」▽いしいしんじ「よはひ」▽古野まほろ「ヒクイドリ」▽原田マハ「ロマンシエ」ほか



歴史
だより

刀剣類の登録をご存じですか?

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

ご家庭にある刀剣や鉄砲に、登録証はついていませんか? 美術品もしくは骨董品として価値のある刀剣や鉄砲を持つ場合、あらかじめ登録をしなければなりません。

登録をしていない場合は、刀剣類、印かんを持って、最寄りの警察署に「発見届」を出してください。その後「発見届出済証」、刀剣類、印かんを持って高知県教育委員会が行う登録審査会(毎月第2火曜日、13時30分から16時まで)へおいでください。費用は、1件につき6,300円です。

登録証を紛失した場合は、再発行ができます。ただし、確認審査が必要です。同じように刀剣類、印かんをもって県教育委員会です手続きをしてください。(警察への届け出は必要ありません。)費用は、1件につき3,500円です。

登録をしているかどうかわからないときは、県教育委員会にお問い合わせください。(高知県教育委員会文化財課 ☎088・821・4761)

登録証は、該当する刀剣類と一緒に保管し、運

搬したり、人に貸したりする場合は、必ず登録証を携帯しなければなりません。また、刀剣類をなくした場合や盗まれた場合、相続などで所有者を変更した場合は、すみやかに県教育委員会へ届け出をしてください。

春の常設展「五月飾り」 5月31日(火)まで開催中



▲展示風景

相談

行政相談

▽と き 5月18日(水)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 5月6日(金)10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 5月12日(木)10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 5月16日(月)13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	18,100人	安芸町	6,971人
(前月比:118人減)		伊尾木	1,655人
男	8,579人	川北	3,028人
(// :72人減)		東川	290人
女	9,521人	土居	1,974人
(// :46人減)		井ノ口	2,027人
世帯数	8,496	畑山	209人
		穴内	768人
		赤野	1,178人

【28年3月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS	COD	BOD	大腸菌群数
		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
3月 2日	7.2	1.0未満	1.0	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	3 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	1	1
	林 野	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	1	1
救 急	急 病	68	19	87	184	46
	交通事故	5	2	7	10	3
	一般負傷	15	2	17	37	6
	転 院	27	10	37	73	22
	そ の 他	2	1	3	8	1
	計	117	34	151	312	78

3月1日(火) 県立桜ヶ丘高等学校卒業式に出席 庁議	3月2日(水) 関西大学野球部と懇談 定例課長会 災害時要援護者合同避難訓練 定例記者会見	3月3日(木) 百歳長寿祝い3人(本町三丁目、川北、井ノ口)	3月4日(金) 3月市議会定例会(開会) 高知県中小企業家同友会安芸支部設立3周年記念例会に出席 3月5日(土) 香美市10周年記念式典に出席(香美市)	3月6日(日) 関西大学学長と懇談	3月7日(月) 関西大学野球部記念碑除幕セレモニーに出席	3月8日(火) 市議会定例会(予算審議)	3月9日(水) 市議会定例会(予算審議)	3月10日(木) 市議会定例会(質疑) ハローワーク安芸所長ほかと協議	3月11日(金) (在庁)	3月12日(土) 市児童生徒表彰式	3月13日(日) 清水ヶ丘中学校卒業式に出席	3月14日(月) 安芸警察署長と懇談	3月15日(火) (在庁)	3月16日(水) 市議会定例会(一般質問)	3月17日(木) 市議会定例会(一般質問)	3月18日(金) 市議会定例会(一般質問)	3月19日(土) 市議会定例会(一般質問)
----------------------------------	---	-----------------------------------	--	----------------------	---------------------------------	-------------------------	-------------------------	---	------------------	----------------------	---------------------------	-----------------------	------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

3月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

3月19日(土) 安芸西部機船曳組合連合会総会に出席	3月22日(火) 3月市議会定例会(採決・閉会)	3月23日(水) 安芸第一小学校卒業式に出席 土佐国道事務所長と懇談 阿南安芸自動車道川北地区調印式	3月24日(木) 人事異動辞令交付 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合協議会定例会に出席(余平利町)	3月25日(金) 市土地開発公社理事会に出席 市スポーツ表彰式	3月26日(土) 第12回全国ほんもの体験フオリラム高知に出席(黒潮町)	3月27日(日) 手島右卿賞表彰式前夜祭に出席(高知市)	3月28日(月) 手島右卿賞表彰式に出席(高知市)	3月29日(火) 三菱広報委員会と懇談	3月30日(水) ごめん・なはり線活性化協議会総会に出席 千葉県富里市との防災協定締結式	3月31日(木) 土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)	安芸広域市町村圏事務組合人事異動辞令交付 第2回市議会臨時議会 県地域産業振興監(安芸地域担当)と懇談 市職員退職者を送る会
-------------------------------	-----------------------------	---	--	---------------------------------------	---	---------------------------------	------------------------------	------------------------	--	-------------------------------------	---



消防だより



○新任分団長紹介

3月31日付で信清哉宏分団長が退任され、4月1日から小松利陸分団長が新しく任命されました。



◀新任東川分団長
小松利陸
分団長



◀前任東川分団長
信清哉宏
分団長

小松さんは、「東川地区は伊尾木川上流の山深く集落が点在する地域で、南海トラフ地震では津波浸水地域外ですが、火災はもとより地震や風水害による孤立からいかに住民を守るかということが課題。分団員とともに災害などの被害の軽減に努め、自主防災組織との連携を密にして、住民の生命・身体・財産を守っていききたい」と抱負を話してくれました。

東川分団は現在18人で定員より3人減となっています。山村集落が多く若者の数も少ないため、団員確保に苦労しています。

入団希望などの消防団に関するお問い合わせは、消防本部総務係（☎37・9102）までご連絡ください。

○新しい仲間が入りました！

消防本部では、平成28年3月にポンプ自動車が新たに配備されました。



住宅用火災警報器の取り付けは済みしましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務となりました。住宅用火災警報器をまだ設置していない住宅は、早急に設置しましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。

■災害などの問い合わせ先

- ・火災の問い合わせ ☎ 35・3000（音声自動案内）
- ・放送内容の確認 ☎ 35・1101（音声自動案内）
- ・安芸市ホームページ

<http://www.city.aki.kochi.jp/119>

平成28年4月現在、市内32カ所の公民館や集会所などで体操が行われています。参加者からは「体が軽くなり、転



▲いきいき百歳体操の様子

いいき百歳体操は、おもしろい入ったバンド（重錘バンド）を腕や足につけて、ゆっくりと行う筋力体操です。おもしろい自分の筋力にあわせて調節できるので、無理なく運動をすることが出来ます。週1〜2回継続して行うことで、筋力の維持・向上ができるほか、仲間と楽しく体操することで生きがいづくりにもなります。

いきいき百歳体操に参加しませんか？



健康ふれあいセンター「元氣館」
32・0300

■問 地域包括支援センター
32・0555

倒しにくくなった」「体調が良
い、風邪をひきにくくなった」
「みんなと会えることで元気を
もらっている」「みんなと一緒
だから続けられる」といった
感想が聞かれています。
また平成26年度に3カ月間
介護予防事業でいきいき百歳
体操を行った
た人の運動
評価を行っ
たところ、
握力が平均
で4.7kg増、
片足立ち
平均30.6
秒長くなる
など筋力や
バランス力の面で効果が見ら
れています。
個人で運動を継続するのは
なかなか大変ですが、気の合
う友人やご近所さんと一緒に
体操を行うことで楽しく続け
ることが出来ます。
暖かくなり体を動かしやす
い季節になりました。運動の習
慣をつけ、いつまでも元氣な毎
日をおくりませんか？皆さんの
参加をお待ちしています！
*安芸市いきいき百歳体操の
実施場所・日時などについて
は、折り込みのチラシをご覧
ください。





「こんにちは、 地域おこし協力隊です。」

地域を変える
新しい力

VOL.9 こませ のぶこ 駒瀬 信子

日ざしがきらきら、花びらが舞い、新緑が輝く季節。日本全国の中でも、ひと足早く初夏を感じてを改めて感じています。

安芸に住み3年目。初めて知ったステキなことを、挙げてみます。

大きな空。大きな海。ドアを開けたら目に飛び込んでくる山の緑の近さ。風いだ海の、濃い蒼。晴れた海岸を見上げたら、空中散歩中のひとが手を振ってくれる。台風が来るたびに、引き込まれそうになる大波の魔力。



ゴールデンウィーク前後のほんのわずかな期間、芳しく薫る柚子の花。緑濃い季節の、清涼な空気。おまちいっぱい 爽やかに香る、晩秋 柚子の旬。

すぐそこに、いつも魚影が映り、夏になれば飛び込める清流がある。そこから、鮎やヤマメが日常の食卓に上がる。

日本一のナスやユズが育つ畑の広がり、14世紀の石組が残る安芸城跡や土居廓中の、趣を感じる里山やまちなみに息づく、皆さまのおだやかな生活。

何よりも、この地で育まれた皆さまが、おおらかに受けとめていただいたこと、心より感謝しています。

いつかまた安芸の皆さまのお役にたてるよう、引き続き精進して参ります。どうか、幾久しく仲良くしていただけたらと願っています。

協力隊を卒業するにあたり、感謝の気持ちに代えて。本当にありがとうございました。

駒瀬信子さんは2年7カ月間、地域おこし協力隊として、観光振興に取り組んでいただきましたが、3月末をもって退任されました。

第2回 全国大学女子硬式野球選手権高知大会開催！

昨年に引き続き、大学女子による硬式野球大会が安芸市で開催されます。今年も7大学が出場し、大学女子日本一を決定します。

参加選手の中には、4月に春野総合運動場で行われた侍ジャパン女子代表合宿に参加した選手も含まれており、レベルの高い大会となっています。

未来の侍ジャパン女子たちの熱いプレーにご期待ください。

▽と き 5月14日(土)～15日(日)

▽開会式 5月14日(土)8時～

▽開始時間

5月14日(土)9時～

5月15日(日)9時～

▽ところ 安芸タイガース球場(市営球場)

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020



平成 27 年度安芸市スポーツ賞表彰



▲岡本哲周さん（左）と山崎朋哉さん（右）

安芸市スポーツ賞は日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績をおさめるなど、地域社会のスポーツ振興に貢献している個人・団体を表彰するものです。

3月24日に表彰式が行われ、岡本哲周さん、山崎朋哉さんが受賞されました。

おかもと てっしゅう

岡本 哲周さん（東浜）

テコンドー

2012年に朝比奈先生と安芸テコンドークラブを立ち上げ、自身の稽古と後進の育成を続けてこられました。

2014年、2015年と全日本フルコンタクトテコンドー選手権大会に出場し、壮年部無差別級で2年連続準優勝されました。また、同大会中学生の部において、安岡洸佑くんを全日本中学生チャンピオンに導くなど、指導者としても高い評価を得られています。

岡本さん自身はまだ現役を続行するつもりでしたが、フルコンタクトルールは大変危険を伴うため、今年を最後に引退されます。

今後は、安芸テコンドークラブの発展と若い世代の育成のため、子どもたちの指導にもさらに専念されることを期待しています。

やまさき ともや

山崎 朋哉さん（下山）

サーフィン

「世界中のサーファーが認める」安芸川河口をこよなく愛し、ホームポイントとして20年以上にわたってサーフィンに取り組んでこられました。

スポーツとしてのサーフィンにも熱心に取り組み、2014年に歴史ある四国選手権で優勝、今年3月に行われた四国の右下サーフィンゲームズのシニアの部で優勝するなど、数々のコンテストで優秀な成績を収められています。

また、自らのレベルアップを目指す傍ら、後進の指導や安芸市の子どもたちへのサーフィンの継承を目指したいと、日本サーフィン連盟公認ジャッジの資格も取得されており、今後のますますの活躍を期待しています。

編集室から

「おばちゃん、よう来たねー」雨が降りよったきたー！ そんなやり取りをして、その場が笑いに包まれました。この日は奈比賀公民館で月に1回の10円カフェが開かれていました。外は土砂降りの雨。それでも地域の皆さんが続々とやってきました。

カフェに行けばみんなが温かく迎えてくれる。席をあけて呼んでくれる。お茶を飲みながらたわいなし話をし、笑顔になる。そんな場所だからこそ、人が集まり、また行きたくなるのだと感じました。人口減少が進み、人と人のつながりや地域のコミュニティが失われつつある今、必要なのは、こうした人々が集まれる場所ではないでしょうか。

（米）

日	曜	5月の主な行事	時 間	場 所
		春の常設展「五月飾り」(～5/31)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
10	火	第47回早起ソフトボール大会開会式(予定)	6:30～	安芸ドーム
14	土	第2回全国大学女子硬式野球選手権高知大会(～15日)	9:00～	安芸タイガース球場
15	日	第32回安芸市ビーチボール協会杯	9:00～	市体育館
28	土	東海岸JCライド2016	6:00～	安芸ドーム下 駐車場スタート
		ドリームコンサート2016	18:00～	市民会館
29	日	第44回市民一斉清掃 *詳細は折込チラシをご覧ください	7:00～10:00	市内全域
		第21回高知県小学生野球安芸大会(予定)	8:00～	安芸タイガース 球場ほか